

# 一般質問通告一覧

一般質問通告者 3人

令和4年第1回定例町議会

質問順位	通告議員	質問の要旨
1	菊地英史	<p><b>1. 介護人材不足について</b></p> <p>①団塊の世代が後期高齢者となる2025年、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、介護事業所の人手不足がさらに深刻化するとされておりまして。</p> <p>当町においては、今後高齢化が加速的に進み、令和22年（2040年）には、高齢者人口は1,250人程度、高齢化率は48%程度になると推計されておりまして。高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすためには、セーフティネットとしての介護保険サービスを安定的に供給できる財源と、それとともに担い手を確保することが一層重要となります。人口減少化において、人手不足はどんどん厳しさを増すことも推測されます。</p> <p>そこで、当町においてどの程度介護サービスの担い手が不足しているかと把握されているのか、そして、今後どの程度の新たな担い手が必要であると試算されているのかお伺いします。</p> <p>②第8期横浜町介護保険事業計画では、介護人材の確保に向けた取り組みの推進に努めると示されておりまして。他の自治体の取り組みを見ますと、介護従事者資格取得支援補助金に加え、人材確保対策として住宅準備補助金の支援等があり、当町においても検討が必要と考えます。</p> <p>また、横浜町の高校生や大学生等が町独自の奨学金の貸し付けを受け、町外の介護専門学校や大学等に進学し、資格取得後、町内の事業所等に就職した場合、奨学金の返済を免除する制度も必要と考えますが、町長の考えをお伺いします。</p> <p>③今後、介護分野においても、外国人材の登用が進むものと考えますが、外国人材が日本国内で安定して就労するためには、日本での生活に関する不安や悩みに向き合う支援体制のほか、同僚や利用者とのコミュニケーションの基礎となる日本語能力の向上が求められます。</p> <p>特に介護サービスは対人サービスであることから、日本語能力は非常に重要なスキルと言えます。このような相談・支援や日本語能力の向上など、外国人材に対する支援策についても事業者と連携して行うべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。</p> <p><b>2. GIGAスクールの進捗状況について</b></p> <p>児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクールが始まり、本格運用となりました。この件については、令和2年6月の一般質問において、専門人材の配置とリモート授業、オンライン授業の早急な整備を要望していたところですが、新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見いだせない中で、多様な学び方を支援し、一人も取り残さない環境整備に大きな期待を寄せていることから、現状と今後の計画について、GIGAスクールの進捗状況、タブレットの運用の計画はどのようになっているのかお伺いします。</p>

2

沖津正博

### 1. ホタテへい死とナマコ不漁対策を求める

「(稚貝が) 半分生きていればいい方だ」「2年続きで(稚貝が) 死んだら廃業だ」とも言われ、漁業においてとりわけ稚貝のへい死が深刻です。

平成29年の水産試験場発表において、へい死の原因と対策が紹介されています。寒い冬はホタテガイの成長が遅く産卵が遅く産卵が遅れ、付着生物が多く時化による養殖施設の振動によりへい死し、暑い夏は成長が停滞し、高温水によりへい死する。そのため、養殖管理で成長を促し、へい死を抑制することとされ、施設を安定させ、軟体部の大きい稚貝を使い枚数を減らすなどの対策が呼びかけられてきました。

しかし、漁業者は「枚数、温度に関係なく死ぬ、こんなことは初めてだ」、「指導通りやっている、いろんな策を試みたがダメだった、もうやり方ない」と嘆いています。しかしへい死には原因があり、へい死率に個人差があるのはさらなる方法がどこかにあると思うのです。

そこで、漁協と連携しホタテ講習会の開催、原因究明する制度の水産ドクターを利用してはどうか。

また、へい死の原因の一つとも言われる潮流、酸素濃度を測定する県の観測ブイが東湾では川内沖に一つしかなく、湾の一番奥にある横浜周辺にはありません。今回のへい死は野辺地北側から奥内までの湾内の最深部にあたる「はまなすライン」が最もへい死率が高いと言われています。現在水温測定が横浜に1カ所備えられていますが、横浜周辺にもブイを新設し、潮流や水中酸素濃度、エサとなる植物プランクトンなどきめ細かい観測や調査を県に求めてみてはどうか。

同時に、温暖化に対応した新たな養殖方法の確立も求められています。

また、不漁だったナマコ増殖への課題と対策を求めます。

### 2. 減反補助金(水田活用直接支払交付金)削減の中止を求める

減反補助金(水田活用直接支払交付金)の削減は寝耳に水であり、農家の悲鳴と怒りが沸き起こっています。町内の転作作物は牧草、麦、そばで10a 3.5万円が支給されてきました。この度の交付金の見直しは5年に1年は水張り(作付け)しないと給付しない、牧草は種まきの年だけ3.5万円で平年は1万円に減額、飼料米の複数年契約の加算(1.2万円)は廃止するというものです。その狙いは、水田から畑地化へ促すためとしています。真の狙いは、農水予算の削減にあることは明らかです。高収益化の作物を作付けすると、17.5万円を支給するとしています。いわば5年分をまとめて1回払いにし、手切れ金とするのと同じで高収益作物が転作できる保証もありません。

農家においては、この減反補助金(水田直接支払給付金)は唯一の安定収入をなし、年末の借金返済などに充ててきました。酪農のAさんは減反に牧草20haを作付けしており、毎年500万円の減額となってしまいます。「種子を播くだけで3.5万円はかかる、1万円ならやっていけない、地主に戻すところも出てくる」と嘆き、戻された農家も今更作付けできなく無収入となり、耕作放棄の原因となってしまいます。貸す方も借りる方も大打撃です。

また、田畑転換には排水対策が必須で、畑土にするのはサラサラになるまで細かくし1年でできないことが多いものです。水田と畑地化のブロックローテーションを勧めています。現実的には限られたところしかできません。すべてに当てはめるのは圃場や苦勞を知らない机上の空論です。「米過剰」で史上最大の減反拡大を打ち出しておきながら、直接支払交付金がほしければ米作れと言わんばかりの大矛盾です。突如の「見直し」で猶予もなく今年からという

問答無用のやり方に強い憤りを感じます。減反に協力してきた転作営農に水を差し、自給率・多面的機能の向上とは逆行し、かろうじて給付金でつないできた農家経営のはしごを外すこのやり方はまさにノー政です。

そこで、

①町内におけるこれまでの給付金総額や減反面積はいくらか、その内訳となる牧草作付面積、飼料米複数年契約面積や推計できる影響額はいくらになるか。

②「水田活用直接支払給付金の見直し」をまだ知らない農家もあり、早急な説明会を開くべきではないか。

③国、県に中止を求める考えはないか。

④「水張り」は作付けせずとも、水田になることを確認できる装置に緩和するよう求めるべきではないか。

以上を伺います。

### 3. 人口減・過疎対策のため計画に基づく評価と点検を求める

今年度の出生数が2桁にようやく届いたと伺っており、少子化が深刻になっています。

町の将来人口推計は令和12年には3,480人、令和42年には1,721人となると予想され、町が昨年策定した人口ビジョン及び総合戦略では2,272人まで減少を抑え込むことができるものです。新年度においては子育て支援として給食費の無料化を行うことに感謝申し上げます。

子育て支援は、手厚くなってきているものの、そのままストレートに出生数に反映されておりません。就学支援、婚活、就業、移住定住など総合的な対策が必要であり、そのための事業計画と対策が総合戦略に示されております。

高齢化や人口減、労働力不足などで商店、農漁業者が確実に減少しています。産業別の目標人口も加えるなど毎年度しっかりと評価と考察を加え、新年度の目標を確かめていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

3	北館英輝	<p><b>1. 2022年からの「水田活用交付金厳格化」について</b></p> <p>農林水産省が主食用米からの転作を促すため支払いしてきた「水田活用交付金」の条件を厳格化すると突然の制度見直しに、同交付金を活用してきた及び県内農家の皆さんに戸惑いが広がっています。</p> <p>七戸では交付金の見直しを要望、弘前津軽農協では桜田弘前市長に要望しております。また、営農組合の士気が非常に落ち、現場では反対の声が多く上がっています。主な見直し内容は以下3項目です。</p> <p>①今後1度も水張りが無い水田は除外する。</p> <p>②種まきから収穫まで行う年は現行どおり、種まきせず収穫の場合の年は35,000円から10,000円に減額する。</p> <p>③産地交付金では飼料用米などの複数年契約は、2022年度から加算措置の対象外とする。</p> <p>多くの農家がこの交付金を経営の支えにしてきたのに加え、1度転作した水田を復活させるのは難しい。また、多年草牧草を1年ごとに種まきするのは経費がかかり厳しい。現状燃油や飼料の高騰、米の取得補償の廃止、後継者不足など国内の第一次産業は危機的状況にある中、これは収入の安定を阻害するものであり、離農者の増加ばかりか環境保全にも影響を及ぼしかねない状況です。これでは、耕作放棄地が増え、輸入牧草が入ってこないという状況がある中、「水田活用交付金厳格化」を進めればどれだけの影響が出るのか、県内では土地改良の水利費、土地の評価など現場から多くの不満の声も出ています。</p> <p>①今後の動向を踏まえ「水田活用交付金厳格化」について県、また国に対し農家から要請があれば、要望書を提出の考えがあるかお伺いします。</p> <p>②対象水田の面積、現地調査等をいつ、だれが、どのように確認するのかお伺いします。</p>
---	------	--